

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第47期)	至	2019年3月31日

## ワイエイシーホールディングス 株式会社

東京都昭島市武蔵野三丁目11番10号

(E02008)

# 目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(5) 所有者別状況	29
(6) 大株主の状況	30
(7) 議決権の状況	31
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	32
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	33
(2) 役員の状況	35
(3) 監査の状況	41
(4) 役員の報酬等	42
(5) 株式の保有状況	43
第5 経理の状況	46
1. 連結財務諸表等	47
(1) 連結財務諸表	47
(2) その他	82
2. 財務諸表等	83
(1) 財務諸表	83
(2) 主な資産及び負債の内容	94
(3) その他	94
第6 提出会社の株式事務の概要	95
第7 提出会社の参考情報	96
1. 提出会社の親会社等の情報	96
2. その他の参考情報	96
第二部 提出会社の保証会社等の情報	97

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第47期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	ワイエイシーホールディングス株式会社
【英訳名】	Y. A. C. HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 百瀬 武文
【本店の所在の場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目11番10号
【電話番号】	042（546）1161（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 寺本 和政
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目11番10号
【電話番号】	042（546）1161（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 寺本 和政
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 第47期有価証券報告書より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	16,622	25,545	29,452	28,871	36,025
経常利益 (百万円)	966	546	1,122	955	1,852
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	639	28	790	403	1,094
包括利益 (百万円)	741	△101	752	509	988
純資産額 (百万円)	13,767	13,498	14,047	14,419	15,261
総資産額 (百万円)	24,707	34,760	32,470	38,265	41,645
1株当たり純資産額 (円)	1,521.09	1,482.87	1,545.37	1,578.33	1,659.97
1株当たり当期純利益金額 (円)	71.72	3.14	88.51	45.13	121.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	71.39	3.12	87.88	44.78	120.72
自己資本比率 (%)	54.9	38.1	42.5	37.0	35.9
自己資本利益率 (%)	4.7	0.2	5.7	2.9	7.3
株価収益率 (倍)	9.2	275.1	16.1	22.1	5.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,106	△4,715	4,354	1,598	△1,505
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	686	△3,862	△1,307	△1,808	99
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	502	5,857	△1,463	1,450	1,328
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,966	5,155	6,703	7,926	7,898
従業員数 (人)	466	747	836	848	853
(外、平均臨時雇用者数)	(60)	(117)	(159)	(154)	(151)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第47期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第46期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	9,512	13,005	14,400	—	—
営業収益 (百万円)	—	—	—	1,501	1,423
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	252	△793	283	481	836
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	124	△800	295	454	799
資本金 (百万円)	2,756	2,756	2,756	2,778	2,801
発行済株式総数 (千株)	9,674	9,674	9,674	9,706	9,758
純資産額 (百万円)	9,889	8,899	9,048	6,465	7,106
総資産額 (百万円)	16,941	21,370	18,544	14,203	15,262
1株当たり純資産額 (円)	1,106.16	993.28	1,008.20	715.69	782.77
1株当たり配当額 (円)	20	20	20	20	20
(内1株当たり中間配当額)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	14.00	△89.72	33.14	50.79	88.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	13.94	—	32.90	50.39	88.18
自己資本比率 (%)	58.2	41.5	48.4	45.2	46.2
自己資本利益率 (%)	1.3	△9.0	3.3	7.1	11.3
株価収益率 (倍)	46.9	—	42.9	19.6	8.0
配当性向 (%)	142.9	—	60.3	39.4	22.5
従業員数 (人)	195	197	205	30	20
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(14)	(30)	(10)	(10)
株主総利回り (%)	116.9	156.1	255.8	186.0	140.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.6)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	718	1,090	1,689	1,595	1,132
最低株価 (円)	545	480	776	815	522

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第47期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第46期以前につきましても百万円単位に組替えて表示しております。

2. 第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. 第44期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第46期は純粋持株会社へ移行し、事業部門を分割したことにより、従業員数が大きく減少しております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	事項
1973年5月	包装機に関する機械器具及び熱処理炉の設計製造販売を事業目的とし、資本金2,100千円をもって東京都昭島市にワイエイシイ株式会社を設立
〃 6月	産業用包装機械業界に参入。食品業界向け包装機ならびにクリーニング業界向け包装機を開発、販売を開始
1975年8月	本社を東京都立川市に移転
〃 10月	部品加工の子会社としてワイエイシイサービスエンジニアリング株式会社を資本金1,000千円で東京都立川市に設立
1976年5月	昭島工場を東京都昭島市に竣工
1977年1月	クリーンベンチの製造・販売を開始し、半導体業界に参入
1980年9月	ワイエイシイサービスエンジニアリング株式会社の機械組立および加工等の業務を廃止
1982年5月	本社工場竣工。本社を東京都昭島市に移転。昭島工場（東京都昭島市）の呼称を昭島第一工場とする。（2003年12月に売却し閉鎖）
1984年2月	コンピュータシステムの販売会社として、ヤックシステム株式会社を資本金8,000千円で東京都昭島市に設立。酒販店向けPOSシステムを開発、販売を開始
1985年8月	フロッピーディスク包装機の製造・販売を開始し、磁気ディスク業界に参入
1987年6月	磁気ディスク業界向けフローティングテーププロセス装置（FTP）を開発、販売を開始
1988年7月	本社工場（東京都昭島市）増築工事竣工
1989年3月	半導体業界向けサブ基板ICハンドラーを開発、販売を開始
1990年4月	液晶用ガラス基板の表面研磨装置の製造・販売を開始し、液晶ディスプレイ業界に参入
1991年4月	ヤックシステム株式会社を吸収合併
〃	カリフォルニア駐在員事務所を米国カリフォルニア州サンタクララに設置
〃 6月	昭島第二工場を東京都昭島市に竣工
1992年3月	テクニカルセンターを東京都昭島市に設置
1993年3月	クリーニング業界向け立体分配システムを開発、販売を開始
〃 11月	半導体・磁気ディスク業界向け超クリーン包装システム（U.C.P.F.）の開発、販売を開始
1994年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年10月	各種自動化機器の製造、販売会社としてHYAC Corporationを資本金200千US\$で米国カリフォルニア州に設立、同じくDESITECH Pte Ltdを資本金300千SG\$でシンガポールに設立
1996年11月	クリーニング業界向け「ハーフワイシャツmini」「ローハイトタイプ立体包装機」ならびに「ビジュアルPOSレジスター」を開発、販売を開始
1997年11月	現在地に昭島第二工場竣工（旧昭島第二工場を閉鎖し、その機能を移転）
〃	クリーニング業界向け「ローコスト立体分配機」「高速ローハイト立体包装機」を開発、販売開始
1998年7月	ICテストハンドラー「TH-7000」開発に着手
〃 10月	ディスクメーカー向けクリーン搬送システムの開発、製造を開始
〃 11月	酒販店向けPOSシステム「Windows対応型」を開発、販売を開始
1999年12月	DESITECH Pte LtdをYAC Systems Singapore Pte Ltd.に社名変更
2000年4月	株式会社プラズマシステムを吸収合併し、液晶用プラズマ・ドライ・エッチング/アッシング装置業界に参入（同社の国立事業所新館・別館を取得。それぞれ2003年11月、2005年3月に売却の上閉鎖し、テクニカルセンターにその機能を移転）
〃	エム・シー・エレクトロニクス株式会社よりICハンドラー及び関連事業の営業権を譲受（同社の本社及び工場であった現熊本工場を取得）
〃 7月	ワイエイシイサービスエンジニアリング株式会社をワイエイシイエンジニアリング株式会社に社名変更し、営業を再開
2001年8月	富士洗機株式会社よりクリーニング関連事業の営業権を譲受。同時に富士洗機株式会社の親会社である富士車輛株式会社から資産の一部を譲受
2003年2月	台湾Chinese United Semiconductor Equipment Manufacturing Inc.と資本提携を含む包括業務提携契約締結（2006年2月に同契約を解消）

年月	事項
2003年12月	ワイエイシイエンジニアリング株式会社を譲渡
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年8月	旧吉村精機株式会社（現「ワイエイシイ新潟精機株式会社」）の全株式を取得し子会社化
〃 10月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場 （2006年12月1日に当社株式のジャスダック証券取引所の上場を廃止）
2007年12月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に指定
2009年5月	エス・イー・エス株式会社より太陽電池事業部門の事業譲受
2010年5月	中国に現地法人瓦愛新（上海）国際貿易有限公司を設立
2011年3月	株式会社デンコー（東京都青梅市）の全株式の22%を取得し持分法適用関連会社化
〃 4月	株式会社デンコー（現「株式会社ワイエイシイデンコー」）の株式を追加取得し連結子会社化
2013年3月	国際電熱工業株式会社（現「YAC国際電熱株式会社」）の全株式を取得し連結子会社化
〃 11月	大倉電気株式会社の全株式を取得し連結子会社化
2014年6月	株式会社ワイエイシイダステックを設立し連結子会社化
〃 7月	ワイエイシイフェトン株式会社の全株式を取得し連結子会社化
〃 10月	瓦愛新（上海）国際貿易有限公司の子会社として紹興微愛新電子設備有限公司を設立し連結子会社化
2015年7月	日本ガーター株式会社（現「ワイエイシイガーター株式会社」）の株式を取得し連結子会社化
〃 8月	台湾に現地法人台湾微艾新科技股份有限公司を設立
2016年1月	ワイエイシイフェトン株式会社を吸収合併
〃 9月	ミュキエレクトクス株式会社（現「ワイエイシイエレクトクス株式会社」）の株式を取得し連結子会社化
2017年2月	株式会社日立茨城テクニカルサービスよりイオンビーム応用装置事業を譲受
〃 4月	持株会社制に移行し、ワイエイシイホールディングス株式会社に商号変更
2018年4月	富士工場を山梨県南都留郡に竣工

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（ワイエイシイホールディングス株式会社）、子会社19社（内、連結子会社18社）により構成されており、ディスプレイ関連製品、メカトロニクス関連製品、クリーニング関連製品等の開発・設計・製造・販売・保守サービスを主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

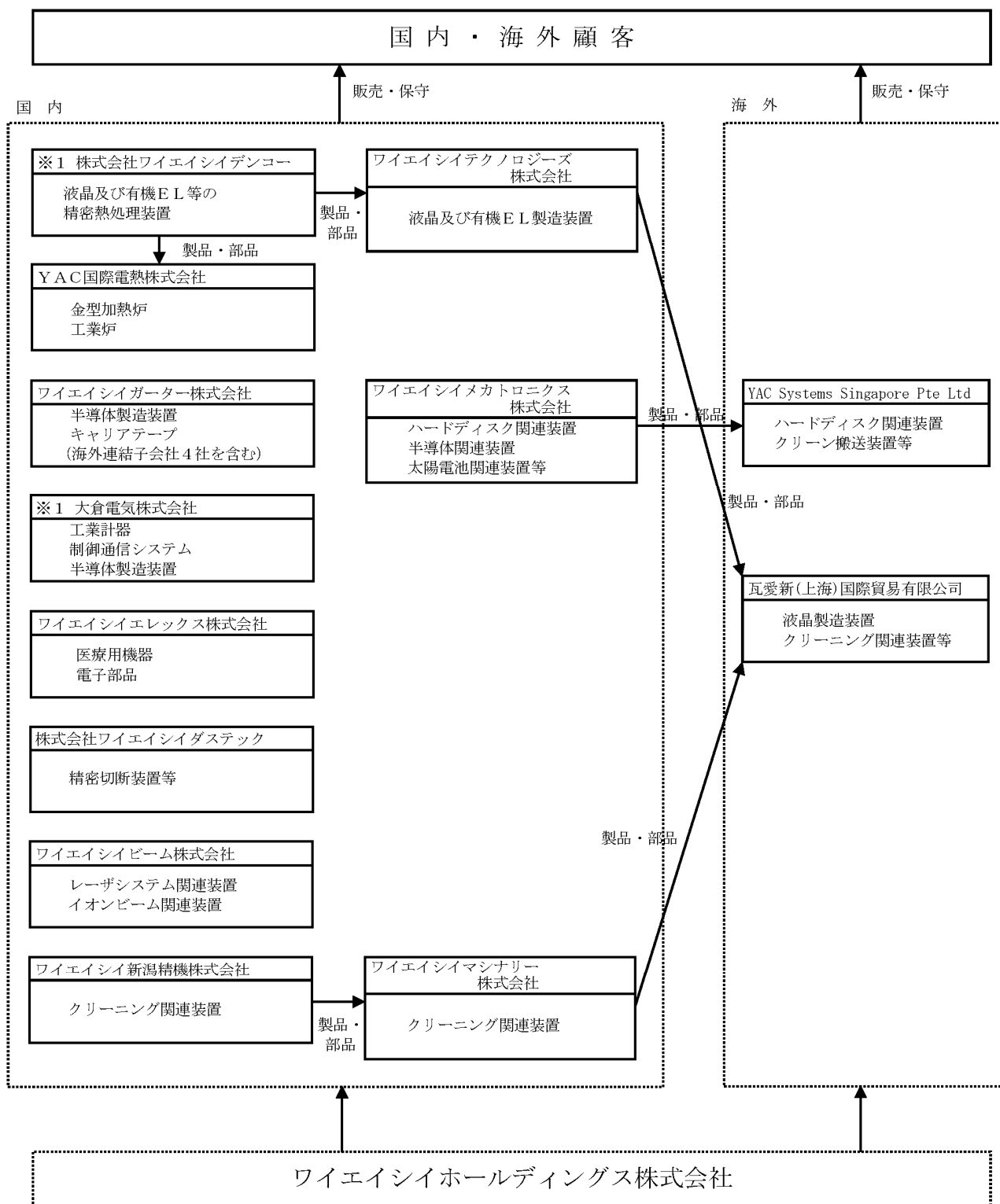
事業内容	当社と関係会社の位置付け	
ディスプレイ 関連事業	主要な製品はドライエッチング装置、ウエットエッチング装置、アニール装置、精密熱処理装置であります。	
	ドライエッチング装置／ウエットエッチング装置／アニール装置／精密熱処理装置	ワイエイシイテクノロジーズ株式会社が開発・設計・製造・販売するほか、瓦愛新（上海）国際貿易有限公司が現地顧客向けに一部の販売・保守サービスを行い、株式会社ワイエイシイデンコーが精密熱処理装置の製造・販売・保守サービスを行っております。
メカトロニクス 関連事業	主要な製品はハードディスク関連装置、クリーン搬送装置、半導体製造装置、太陽電池製造装置、工業計器、制御通信装置、精密切断装置、レーザプロセス装置、イオンビーム装置、電子部品の搬送用キャリアテープ、医療用機器等であります。	
	ハードディスク関連装置 クリーン搬送装置等	ワイエイシイメカトロニクス株式会社が開発・設計・製造・販売するほか、YAC Systems Singapore Pte Ltd（シンガポール）が現地顧客向けに一部の製造・販売・保守サービスを行っております。
	半導体製造装置	ワイエイシイメカトロニクス株式会社、大倉電気株式会社及びワイエイシイガーター株式会社が開発・設計・製造・販売・保守サービスを行っております。
	太陽電池製造装置	ワイエイシイメカトロニクス株式会社が開発・設計・製造・販売するほか、瓦愛新（上海）国際貿易有限公司が現地顧客向けに一部の販売・保守サービスを行っております。
	レーザプロセス装置 イオンビーム装置等	ワイエイシイビーム株式会社が開発・設計・販売・保守サービスを行っております。
	工業計器 制御通信装置等	大倉電気株式会社が情報伝送装置、自動制御装置、各種記録監視機器の製造・販売・保守サービスを行っております。
	精密切断装置等	株式会社ワイエイシイダスタックが開発・設計・販売・保守サービスを行っております。
	キャリアテープ	ワイエイシイガーター株式会社が開発・設計・製造・販売を行っております。
	医療用機器等	ワイエイシイエレックス株式会社が開発・設計・製造・販売を行っております。



事業内容	当社と関係会社の位置付け	
クリーニング関連 その他事業	主要な製品は、シャツ用・ウール用プレス機、自動包装機、金型加熱装置等であります。	
	クリーニング関連装置	ワイエイシイマシナリー株式会社が開発・設計・製造・販売・保守サービスを行うほか、ワイエイシイ新潟精機株式会社が主要な製品の製造を行っており、中国向け製品については、瓦愛新（上海）国際貿易有限公司が販売・保守サービスを行っております。
	金型加熱装置	YAC国際電熱株式会社が金型加熱装置の製造・販売・保守サービスを行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社  
 ※1 特定子会社

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任		営業上の 取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
(連結子会社) ワイエイシイ新潟精機 株式会社 (注) 2	新潟県妙高市	百万円 80	クリーニング関連 その他事業	100	2	—	クリーニング 機械等の製造
株式会社ワイエイシイ デンコー (注) 2. 4	東京都青梅市	百万円 398	ディスプレイ 関連事業	90	3	—	精密熱処理装 置の製造
YAC国際電熱株式会社	東京都昭島市	百万円 20	クリーニング関連 その他事業	100	2	1	金型加熱装 置、工業炉等 の製造
大倉電気株式会社 (注) 2	埼玉県坂戸市	百万円 10	メカトロニクス 関連事業	100	3	1	情報伝送装 置、各種記録 監視機器等の 製造
株式会社ワイエイシイ ダステック (注) 2	埼玉県戸田市	百万円 40	メカトロニクス 関連事業	100	2	1	精密切断装置 等の製造
ワイエイシイガーター 株式会社 (注) 2	東京都青梅市	百万円 100	メカトロニクス 関連事業	100	2	1	電子部品及び LED分類 機、テーピン グ機等の製造
ワイエイシイエレックス 株式会社 (注) 2. 6	大阪府 東大阪市	百万円 100	メカトロニクス 関連事業	100	2	1	医療用機器、 通信機器、監 視システム機 器等の製造
ワイエイシイメカトロニ クス株式会社 (注) 2	東京都昭島市	百万円 50	メカトロニクス 関連事業	100	3	—	各種自動化関 連装置製造販 売
ワイエイシイテクノロジ ーズ株式会社 (注) 2. 5	東京都昭島市	百万円 50	ディスプレイ 関連事業	100	3	2	半導体・フラ ットパネル製 造装置販売
ワイエイシイマシナリー 株式会社 (注) 2	東京都昭島市	百万円 50	クリーニング関連 その他事業	100	2	—	クリーニング 機械、各種自 動包装機等製 造販売
ワイエイシイビーム 株式会社 (注) 2	東京都昭島市	百万円 50	メカトロニクス 関連事業	100	2	2	電気及び電子 機器、機械等 の製造販売

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任		営業上の取 引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
YAC Systems Singapore Pte Ltd. (注) 2	シンガポール	千シンガポ ールドル 613	メカトロニクス 関連事業	100	2	2	ハードディス ク関連装置等 の製造・販 売、アフター サービス
瓦愛新(上海)国際貿易 有限公司	中国上海市	百万円 100	ディスプレイ関連 事業、 クリーニング関連 その他事業	100	4	2	中国国内にお ける液晶製造 装置、クリー ニング関連装 置等の販売、 アフターサー ビス
NIHON GARTER PHILIPPINES, INC. (注) 2	フィリピン	千フィリピン ペソ 37,803	メカトロニクス 関連事業	(100) (注) 3	—	—	キャリアテー プの製造、販 売
蘇州嘉大電子有限公司 (注) 2.	中国蘇州市	千人民元 31,589	メカトロニクス 関連事業	(100) (注) 3	—	—	半導体製造装 置の製造、販 売
NGC Garter (M) Sdn. Bhd.	マレーシア	千リンギッ ト 4,261	メカトロニクス 関連事業	(100) (注) 3	—	—	キャリアテー プの製造、販 売
嘉大精密科技股份 有限公司 (注) 2	中華民国(台 湾)新竹市	千ニュー台 湾ドル 15,900	メカトロニクス 関連事業	(100) (注) 3	—	—	半導体製造装 置の製造、販 売

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 間接保有による議決権比率を表しております。

4. 株式会社ワイエイシイデンコーについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 8,638百万円  
(2) 経常利益 592百万円  
(3) 当期純利益 418百万円  
(4) 純資産額 2,793百万円  
(5) 総資産額 8,715百万円

5. ワイエシイテクノロジーズ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 8,619百万円  
(2) 経常利益 △461百万円  
(3) 当期純利益 △531百万円  
(4) 純資産額 816百万円  
(5) 総資産額 5,790百万円

6. ワイエシイエレクトクス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 3,874百万円  
(2) 経常利益 △37百万円  
(3) 当期純利益 44百万円  
(4) 純資産額 541百万円  
(5) 総資産額 4,277百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
ディスプレイ関連事業	168	(28)
メカトロニクス関連事業	616	(97)
クリーニング関連その他事業	49	(16)
全社（共通）	20	(10)
合計	853	(151)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
20 (10)	45.4	8.3	6,070,901

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社（共通）	20	(10)
合計	20	(10)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項の記載内容のうち、将来に関する事項を記載している場合には、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社グループは、その目的と使命として位置づけている「より多く社会に貢献する」を実現するため、新たな企業理念として「究極の理念」を定め、社員の成長、グループの成長、全員経営・連携と競争、納税額の拡大を目指す方針を打ち出しております。これらを実現するため、企業規模の拡大、高収益体質の確立、企業体質の向上に取り組んでまいります。グループ各社の10年後の姿をイメージし、そこに至るまでの中長期計画を策定し、計画を実現するための戦略と戦術を全社員が参加して作り上げ、全員で計画の実現に向かって取り組んでまいります。「ホールディングス体制」への移行、グループ各社間の連携と競争を推進する「CCチャンピオンシップ」の開催、2019年4月発足の「ビジネスユニット制」の導入といった具体策を通じて「究極の理念」の実現を目指してまいります。

課題につきましては以下のことに対処してまいります。

#### ① 企業価値の向上

当社グループは、より多く社会に貢献するため、規模の拡大、高収益体質の構築に努め、企業価値の向上に努めてまいります。更なる成長を目指して中長期計画を策定し、売上・営業利益・時価総額等の具体的な目標を立て、全員で戦略戦術を実行し、計画の実現に向かって取り組んでまいります。

#### ② ビジネスユニット制の導入

当社グループは、2019年4月より「ビジネスユニット制」を導入いたしました。業態の近いグループ会社をビジネスユニットとしてまとめ、各ビジネスユニット単位で損益責任を持つと同時に、ビジネスユニット内外での連携と競争を促進し、グループ全体での事業の成長の加速を図ってまいります。

#### ③ 持株会社制効果の早期発揮

当社グループは、事業ごとの経営の機動力アップおよび各社の経営責任の明確化を図り、個別事業の強化を図ってまいります。また、グループ各社の連携と競争により、グループ全体の企業体質の強化を図ってまいります。

#### ④ 事業領域の拡大

当社グループは、顧客ニーズをいち早くつかんだ新製品の開発、M&Aや事業提携等の手法による取扱製品の増大により、事業領域の拡大を図る一方で、アジア地域を中心としたグローバル化の推進により、営業及び顧客基盤の拡大を図ってまいります。事業領域及び営業基盤の拡大を図ることにより、業界の好不況に左右されにくい企業体質を目指してまいります。

#### ⑤ 研究開発の拡充

ディスプレイ分野では、液晶用に加え有機EL用エッチング装置の開発、ベーク及びアニール装置の開発、また、フレキシブルパネルへの対応を進めてまいります。

ハードディスク分野では大容量対応バーニッシュ装置、そして太陽電池製造装置等の低環境負荷製品の開発に積極的に取り組んでまいります。

半導体分野では、パワーデバイス向けハンドラーやレーザアニール、後工程でのWL-CSP向け装置開発も行っています。

新ニーズ向けでは、電子機器向けのセラミックパッケージ切断の開発などを積極的に進めてまいります。

#### ⑥ 生産体制の再構築

政治・経済事情の変化に伴う原材料調達不安定化、常に変化する経営環境、そして多様化する顧客ニーズに対応するために、国内外の協力会社と生産体制の連携を密に取り、フレキシブルな生産体制の構築を図ってまいります。

#### ⑦ 財務体質の強化

財務体質改善のため、キャッシュ・フローの増大と自己資本の増加に努め、より収益性の高い安定した事業経営と規模の拡大に努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、以下のようなものがあります。当社グループの事業、業績および財務状況は、かかるリスク要因のいずれによっても影響を受ける可能性があります。

以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努めております。

### ① 技術革新・新製品開発に係るリスク

当社グループは、主にディスプレイ業界及びメカトロニクス業界を対象に、その生産ラインで用いられる生産設備の開発・製造・販売を行っております。ディスプレイ業界及びメカトロニクス業界は、技術の進歩が急速であり、当社グループでは常に最先端の製造装置の開発に努めておりますが、開発の遅れやニーズの変化に対応できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 金利の変動に係るリスク

当社グループは、事業資金の一部を金融機関から借入金として調達しております。当社グループとして計画的に有利子負債の返済に努め、自己資本の充実に努めておりますが、将来の金利変動を含む事業環境が変化した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 海外依存に係るリスク

当社グループは、海外顧客への売上高が全体の約半分を占めております。そのため、特にアジア地域における政治、経済、社会情勢の変化や各種規制、為替レートの変動、その他突発的な外部要因により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 原材料・部品の価格変動に係るリスク

当社グループは、資材調達において徹底した原価削減に努めております。アジア経済の情勢の変化による原材料の需給の逼迫により、原材料・部品の価格が急騰した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤ 取引先の業績悪化に係るリスク

当社グループは、取引先の適切な信用調査を実施しておりますが、取引先の急激な業況の悪化により債権回収が困難な事態が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑥ 特定人物（社長）へ依存するリスク

当社グループは、代表取締役社長百瀬武文が1973年の当社設立以来の最高経営責任者となり、経営方針や戦略の決定等において重要な役割を果たしております。

執行役員制度の採用、ビジネスユニット制の導入等により、同氏に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの要因により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社グループの業績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑦ 訴訟に係るリスク

当社グループは、その経営判断、業務執行において会社の利益に反して他者の利益を侵害し、あるいは他者に損失を与えないよう、コンプライアンス体制の強化を図っておりますが、他者から訴訟を提起され結果的に敗訴した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑧ 自然災害に係るリスク

当社グループは、ファブレス型経営のため、地震等の自然災害によって直接被害を被ることは相対的に少ないと考えますが、得意先の設備投資計画の変更、仕入先の部材・部品供給の遅延や停止等が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は以下のとおりです。

##### ①財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、年度初めから総じて緩やかな回復基調で推移していましたが、年度末にかけては米中貿易摩擦問題をはじめとして、米国内における政治の混乱、中国経済の減速、英国のEU離脱交渉の行方等の懸念材料が顕在化し、世界経済減速への警戒感が広がり始めました。

日本経済においては、年度初めから東京五輪関連や訪日外国人の急増に伴う設備投資の活発化や、引き続き順調な雇用情勢を背景に、緩やかな回復基調で推移していましたが、中国経済の減速等の世界情勢を背景に、年度末にかけて弱い動きとなりました。

このような経済状況のもとで当社グループは、刻々と変化する顧客ニーズを捉えた装置の開発と市場化に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高360億25百万円（前連結会計年度比24.8%増）、営業利益18億42百万円（同71.5%増）、経常利益18億52百万円（同93.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益10億94百万円（同170.9%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

##### （ディスプレイ関連事業）

アニール装置及びドライエッチング装置の販売が好調に推移し、売上は大幅増となりました。利益面では、価格競争の激化に加え、一部装置においてコストが増大し、薄利にとどまりました。

これらの結果、ディスプレイ関連事業の売上高は158億83百万円（同41.7%増）となり、セグメント利益2億62百万円（前連結会計年度はセグメント損失1億73百万円）となりました。

##### （メカトロニクス関連事業）

HDD関連装置やイオンミリング装置等の販売が好調に推移し、業績は順調に推移しました。

これらの結果、メカトロニクス関連事業の売上高は181億22百万円（同11.9%増）となり、セグメント利益は13億15百万円（同9.5%増）となりました。

##### （クリーニング関連その他事業）

クリーニング関連装置分野においては、中国市場向け装置の販売が好調に推移し、業績は底堅く推移しました。

これらの結果、クリーニング関連その他事業の売上高は20億19百万円（同37.4%増）となり、セグメント利益は1億20百万円（前連結会計年度はセグメント損失1億12百万円）となりました。

#### (2) 当期の財政状態の概況

##### ①資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度における流動資産は328億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ35億77百万円増加しました。主な増加要因は受取手形及び売掛金26億71百万円、仕掛品11億32百万円、原材料及び貯蔵品2億73百万円であり、主な減少要因は有価証券6億46百万円であります。

固定資産は87億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億98百万円減少しました。主な増加要因は建物及び構築物8億57百万円、土地4億82百万円であり、主な減少要因は建設仮勘定10億9百万円、投資有価証券2億15百万円であります。その結果、総資産は416億45百万円となり、前連結会計年度末に比べて33億79百万円の増加となりました。

流動負債は175億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億23百万円増加しました。主な増加要因は短期借入金10億12百万円、前受金8億93百万円であります。

固定負債は88億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億13百万円増加しました。主な増加要因は長期借入金5億55百万円であります。その結果、負債は263億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億37百万円の増加となりました。

純資産は152億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億42百万円増加しました。主な増加要因は利益剰余金9億14百万円であります。その結果、自己資本比率は35.9%となり、1株当たり純資産は1,659円97銭となりました。

##### ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ27百万円減少し、78億98百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。



(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、15億5百万円の減少（前連結会計年度は15億98百万円の増加）となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益19億15百万円、前受金の増加8億93百万円、減価償却費6億4百万円であり、主な減少要因は売上債権の増加26億18百万円、たな卸資産の増加14億77百万円、法人税等の支払額10億3百万円、未収消費税の増加3億69百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、99百万円の増加（前連結会計年度は18億8百万円の減少）となりました。主な増加要因は有価証券の償還による収入8億76百万円、定期預金の払戻による収入3億40百万円であり、主な減少要因は有形固定資産の取得による支出10億95百万円、定期預金の預入による支出2億98百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、13億28百万円の増加（前連結会計年度は14億50百万円の増加）となりました。主な増加要因は長期借入れによる収入21億85百万円、短期借入金の増加9億36百万円であり、主な減少要因は長期借入金の返済による支出16億1百万円、配当金の支払額1億79百万円であります。

### (3) 生産、受注及び販売の実績

#### ①生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
ディスプレイ関連事業 (百万円)	15,173	131.0
メカトロニクス関連事業 (百万円)	13,071	116.3
クリーニング関連その他事業 (百万円)	1,204	72.2
合計 (百万円)	29,449	120.3

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### ②受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
ディスプレイ関連事業	6,326	27.3	7,832	45.0
メカトロニクス関連事業	17,116	99.2	4,497	81.7
クリーニング関連その他事業	—	—	—	—
合計	23,443	57.9	12,329	53.9

(注) 1. 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。  
2. クリーニング関連その他事業については販売計画に基づいた見込生産を行っております。

#### ③販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
ディスプレイ関連事業 (百万円)	15,883	141.7
メカトロニクス関連事業 (百万円)	18,122	111.9
クリーニング関連その他事業 (百万円)	2,019	137.4
合計 (百万円)	36,025	124.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
Chengdu CEC Panda Display Technology Co., Ltd.	3,125	10.8	2,570	7.1

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、資産・負債及び収益・費用の計上、偶発債務の開示に関連して、種々の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りが過去の実績や状況に応じて合理的であると考えられる様々な要因に基づき判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。重要な顧客に対する債権について、早期回収のための取組みを行っております。

b. たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の評価につきましては、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

c. 投資有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法で評価しております。その他有価証券のうち時価のあるものについては、時価の変動により投資有価証券の価額が変動し、その結果純資産が増減します。また、その他有価証券について、時価又は実質価額が著しく下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損しております。将来、時価又は実質価額が著しく下落し、回復見込みが認められない場合には、減損する可能性があります。

d. 繰延税金資産

会計上と税務上の資産負債との間に生じる一時的な差異に係る税効果につきましては、期末におけるスケジューリング可能な将来減算一時差異において、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。

なお、評価性引当額は将来税務上減算される一時差異及び繰越欠損金などについて計上した繰延税金資産のうち、実現が不確実であると考えられる部分について設定しております。

e. 退職給付費用

当社は、確定給付型の退職一時金制度と企業年金基金制度を採用しております。

国内連結子会社は主に、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出型の企業年金制度を採用しております。

退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算において想定される前提条件に基づいて算出されております。具体的には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づく死亡率などがその前提条件となります。これらの前提条件の内、特に割引率については、それらが変動することにより退職給付費用及び退職給付債務の額に大きな影響を与えることがあります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高が前連結会計年度比24.8%増加の360億25百万円、営業利益が前連結会計年度比71.5%増加の18億42百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比170.9%増加の10億94百万円となりましたが、これは、制御通信事業において大口売上を計上し、また、前連結会計年度下期より連結対象となったワイエイシイエレックス株式会社が当連結会計年度においては期初から業績に寄与している一方で、一部エッチング装置において受注時期の遅れによる工程遅れの発生、また、一部装置が利益を圧迫したことを主要因とするものです。

なお、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2.事業等のリスク」欄もご参照ください。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高が増加したことに伴い、292億70百万円（同28.8%増）となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては、コスト削減に努めたことにより、49億11百万円（同3.1%減）となりました。

③経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの中心事業であるディスプレイ関連事業及びメカトロニクス関連事業は、市場の変化に多大な影響を受ける設備投資の増減に対応できる生産体制の構築と、技術革新が激しい業界のニーズに対する研究開発体制の構築が不可欠だと考えております。

④経営戦略の現状と見通し

a. ディ스플레이関連事業

ディスプレイ関連事業におきましては、スマートフォン、4K・8Kテレビ、また、有機ELやフレキシブルパネルといった新しいデバイス向けの需要が拡大しており、旺盛な受注に支えられて順調に推移しております。このような状況のもと、当社グループは、最先端のデバイスに対応した製品の開発及び販売拡充に努めてまいります。

b. メカトロニクス関連事業

メカトロニクス関連事業におきましては、自動車のEV化や自動制御の進展、地球環境問題への関心の高まり、電力自由化に伴う設備投資の再開などにより、新たなニーズが次々と生まれております。このような状況のもと、当社グループは、刻々と変化する顧客のニーズを捉えた製品の開発及び販売拡充に努めてまいります。

c. クリーニング関連その他事業

クリーニング関連その他事業におきましては、国内のクリーニング需要は成熟してまいりましたが、訪日外国人の増加に伴うリネン業界の需要、また、新たに新興国における需要が生まれつつあります。このような状況のなか、国内外の販売代理店との連携を強化し、販売拡充に努めてまいります。

⑤資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フロー

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 当期の財政状態の概況 ②キャッシュ・フローの状況」の項に記載の内容をご参照ください。

b. 財務政策

当社グループは運転資金・各種投資資金を金融機関からの借入金及び社債に依存しております。当連結会計年度末の有利子負債額は、前連結会計年度末の114億84百万円から130億51百万円へ増加しております。

当社グループは、安定した期間利益の確保に基づく財務体質の改善が経営上もっとも重要な課題のひとつであると認識しており、今後とも業績の向上に努めてまいります。

なお、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4.事業等のリスク」欄もご参照ください。

⑥経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループを取り巻く事業環境は、中国経済の減速等による影響が懸念されるものの、第四次産業革命に関連した製品等の需要の拡大が見込まれており、総じて緩やかな回復基調が続くものと思われま

す。このような事業環境のもと、当社グループにおきましては更なる成長の加速を目指し、ビジネスユニット制を導入しました。ここ数年のM&Aにより拡大した当社グループの更なる連携強化により、事業の拡大を図ってまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 業務提携契約

相手先	契約内容	契約期間
兼松株式会社	米国Lam Research CorporationのT C P技術を核とした液晶用製造装置の開発及び製造業務委託に関する基本契約	自 2000年1月1日 至 2000年12月31日 以降1年ごとの自動更新

#### 5 【研究開発活動】

当社グループにおけるセグメント別の研究開発は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は562百万円です。

##### (1) ディスプレイ関連事業

ディスプレイ分野では、液晶用に加え有機E L用エッチング装置の開発、バーク及びアニール装置の開発、また、フレキシブルパネルへの対応を進めてまいります。

ディスプレイ関連事業における研究開発費は187百万円です。

##### (2) メカトロニクス関連事業

ハードディスク分野では大容量対応バーニッシュ装置、そして太陽電池製造装置等の低環境負荷製品の開発に積極的に取り組んでまいります。

半導体分野では、パワーデバイス向けハンドラーやレーザアニール、後工程でのW L - C S P向け装置開発も行っております。

新ニーズ向けでは、電子機器向けのセラミックパッケージ切断の開発などを積極的に進めてまいります。

メカトロニクス関連事業における研究開発費は333百万円です。

##### (3) クリーニング関連その他事業

クリーニング分野では、省エネルギー化など、地球環境保全に配慮し環境負荷軽減に貢献する製品の開発を推進するとともに、中国、北米、欧州向けにそれぞれの顧客ニーズに合ったワイシャツ仕上機・包装機等の開発に取り組んでおります。

クリーニング関連その他事業における研究開発費は41百万円です。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、ワイエイシエレクトクス株式会社の本社工場（大阪府東大阪市）の新設・移転等により、総額1,095百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在（単位：百万円）

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社工場 (東京都昭島市)	会社統括業務 メカトロニクス 関連事業	統括業務施設 基礎応用開発施設 及び販売業務施設 半導体関連装置 生産設備	49	0	4	293 (2,163.08) [567.21]	6	353	20 (10)
テクニカルセンター (東京都昭島市)	ディスプレイ 関連事業 クリーニング関連 その他事業	半導体関連装置並 びに基礎応用開発 施設及び販売 業務施設	66	—	0	536 (1,937.17)	6	610	— (—)
昭島第二工場 (東京都昭島市)	クリーニング関連 その他事業	自動機械生産設備	2	0	—	647 (1,666.45)	—	651	— (—)
山梨工場 (山梨県 南アルプス市)	ディスプレイ 関連事業	液晶関連装置 生産設備並びに 開発業務施設	96	—	0	299 (9,137.04)	—	396	— (—)
富士工場 (山梨県南都留郡)	ディスプレイ 関連事業	液晶関連装置 生産設備	349	46	2	—	—	398	— (—)
熊本工場 (熊本県菊池郡)	メカトロニクス 関連事業	半導体関連装置 生産設備並びに 開発・販売施設	26	0	0	55 (4,688.00)	—	82	— (—)
大分工場 (大分県大分市)	ディスプレイ 関連事業 メカトロニクス 関連事業	太陽電池関連装置 生産設備及びパネ ルウエットエッチ ング装置生産設備 並びに開発業務施 設	75	5	—	12 (30,193.00)	—	93	— (—)
日立工場 (茨城県日立市)	その他事業	イオンビーム応用 装置製造事業	23	—	—	—	—	23	— (—)

## (2) 国内子会社

2019年3月31日現在 (単位: 百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
ワイエイシイ新潟 精機株式会社	新潟県 妙高市	クリーニン グ関連その 他事業	生産設備並 びに開発業 務施設	34	6	0	209 (11,206.72)	4	255	21 (11)
株式会社ワイエイ シイデンコー	東京都 青梅市	ディスプレ イ関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	107	45	14	319 (4,965.1)	—	487	85 (16)
ワイエイシイメカ トロニクス株式会 社	東京都 昭島市	メカトロニ クス関連事 業	生産設備並 びに開発業 務施設	0	—	18	—	4	23	66 (6)
ワイエイシイテク ノロジーズ株式会 社	東京都 昭島市	ディスプレ イ関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	2	—	268	—	6	277	76 (11)
ワイエイシイマシ ナリー株式会社	東京都 昭島市	クリーニン グ関連その 他事業	生産設備並 びに開発業 務施設	—	—	2	—	—	2	22 (2)
ワイエイシイビー ム株式会社	東京都 昭島市	メカトロニ クス関連事 業	生産設備並 びに開発業 務施設	—	—	27	—	—	27	15 (3)
YAC国際電熱 株式会社	東京都 昭島市	クリーニン グ関連その 他事業	生産設備並 びに開発業 務施設	—	0	0	—	0	0	2 (4)
大倉電気株式会社	埼玉県 坂戸市	メカトロニ クス関連事 業	生産設備並 びに開発業 務施設	176	18	44	193 (1,684.94)	—	435	106 (33)
株式会社ワイエイ シイダステック	埼玉県 戸田市	メカトロニ クス関連事 業	生産設備並 びに開発業 務施設	10	6	1	—	8	26	28 (8)
ワイエイシイガー ター株式会社	東京都 青梅市	メカトロニ クス関連事 業	生産設備並 びに開発業 務施設	95	142	76	466 (4,766.27)	66	846	279 (20)
ワイエイシイエレ ックス株式会社	大阪府 東大阪市	メカトロニ クス関連事 業	生産設備並 びに開発業 務施設	679	7	10	493 (5,198.13)	—	1,191	90 (33)

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

## (3) 在外子会社

2019年3月31日現在 (単位: 百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
YAC Systems Singapore Pte Ltd.	シンガポ ール	メカトロニク ス関連事業	各種自動化 機器の販 売・保守等	-	-	1	-	-	1	23 (一)

(注) 1. 土地の [ ] 内は、賃借中のもので外数で表示しております。

2. 従業員数の ( ) は、臨時雇用者数を外書しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資とならないよう計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設

特に記載すべき事項はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,388,000
計	34,388,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,758,947	9,758,947	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,758,947	9,758,947	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### (a) 2013年7月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5	同左
新株予約権の数	243個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,300株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年8月1日 至 2043年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 448円 資本組入額 224円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

##### (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。



## 2. 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権者は上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

## 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
（注）3. に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使条件  
（注）2. に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
  - (i) 新株予約権者が権利行使をする前に（注）2. の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - (ii) 当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
    - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
    - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

## (b) 2014年7月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5	同左
新株予約権の数	193個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,300株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年8月5日 至 2044年8月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 596円 資本組入額 298円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

## (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## 2. 新株予約権の行使条件

① 新株予約権者は上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

## 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
（注）3. に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使条件  
（注）2. に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
  - (i) 新株予約権者が権利行使をする前に（注）2. の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - (ii) 当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
    - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
    - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

## (c) 2015年7月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6	同左
新株予約権の数	142個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,200株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年8月4日 至 2045年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 832円 資本組入額 416円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

## (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## 2. 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権者は上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

## 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
（注）3. に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使条件  
（注）2. に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
  - (i) 新株予約権者が権利行使をする前に（注）2. の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - (ii) 当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
    - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
    - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

## (d) 2016年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6	同左
新株予約権の数	134個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	13,400株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,304円 資本組入額 652円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

## (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## 2. 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権者は上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

## 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
（注）3. に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使条件  
（注）2. に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
  - (i) 新株予約権者が権利行使をする前に（注）2. の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - (ii) 当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
    - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
    - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2017年4月1日 (注) 1	—	9,674,587	—	2,756	△2,929	652
2017年8月18日 (注) 2	32,290	9,706,877	21	2,778	21	674
2018年8月17日 (注) 3	52,070	9,758,947	22	2,801	22	697

(注) 1 当社を分割会社とし、ワイエイシイメカトロニクス株式会社、ワイエイシイテクノロジーズ株式会社、ワイエイシイマシナリー株式会社、ワイエイシイビーム株式会社を承継会社とする吸収分割による減少であります。

(注) 2 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 1,362円

資本組入額 681円

割当先 社外取締役及び非常勤取締役を除く当社取締役 9名

当社子会社取締役 20名

(注) 3 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 868円

資本組入額 434円

割当先 社外取締役及び非常勤取締役を除く当社取締役 9名

当社子会社取締役 19名

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	22	38	37	54	3	5,038	5,192	—
所有株式数(単元)	—	12,941	3,088	13,051	10,824	—	57,622	97,526	6,347
所有株式数の割合(%)	—	13.26	3.17	13.38	11.10	0.00	59.08	100	—

(注) 1. 自己株式746,475株は「個人その他」に7,464単元及び「単元未満株式の状況」に75株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式10単元が含まれております。



## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社モモタケ	東京都立川市	1,220	13.54
百瀬 武文	東京都立川市	299	3.33
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ACCT BP 2 SDUBLIN CLIENTS-AIFM (常代) 香港上海銀行東京支店	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	289	3.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	275	3.06
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常代) シティバンク、エヌ・エイ東京支店	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	211	2.35
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	161	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	153	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	152	1.70
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常代) 株式会社みずほ銀行決済営業部	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	117	1.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	111	1.24
計	—	2,993	33.23

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社417千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社275千株、野村信託銀行株式会社161千株であります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 746,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,006,200	90,062	—
単元未満株式	普通株式 6,347	—	—
発行済株式総数	9,758,947	—	—
総株主の議決権	—	90,062	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株 (議決権の数10個) が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ワイエイシイホールディングス株式会社	東京都昭島市武蔵野三丁目11番10号	746,400	—	746,400	7.65
計	—	746,400	—	746,400	7.65

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	632	45,764
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当事業年度における取得自己株式632株のうち570株は、当社子会社取締役に対し譲渡制限付株式として割り当てた株式の一部を無償取得したものです。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	746,475	—	746,475	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に向上させ、その業績に対応した株主の皆様への利益還元が基本であると考えております。そのために、財務体質の一層の強化を図りつつ、研究開発を進め、外部環境の変化に即応する為の内部留保等を勘案しながら、安定的な配当継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり20円(内中間配当10円)とすることを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月13日 取締役会決議	90	10
2019年6月27日 定時株主総会決議	90	10

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、企業価値の増大、社会から信頼される企業を実現するために、透明性及び経営効率の向上・リスクの管理・コンプライアンス体制の強化を図ることが、経営上の重要な課題であると考えております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機関である取締役会、国内グループ会社社長会、グループ各社の幹部会および半期ごとに開催するグループ会社取締役会等の会議体を通じた企業統治体制を採用しております。

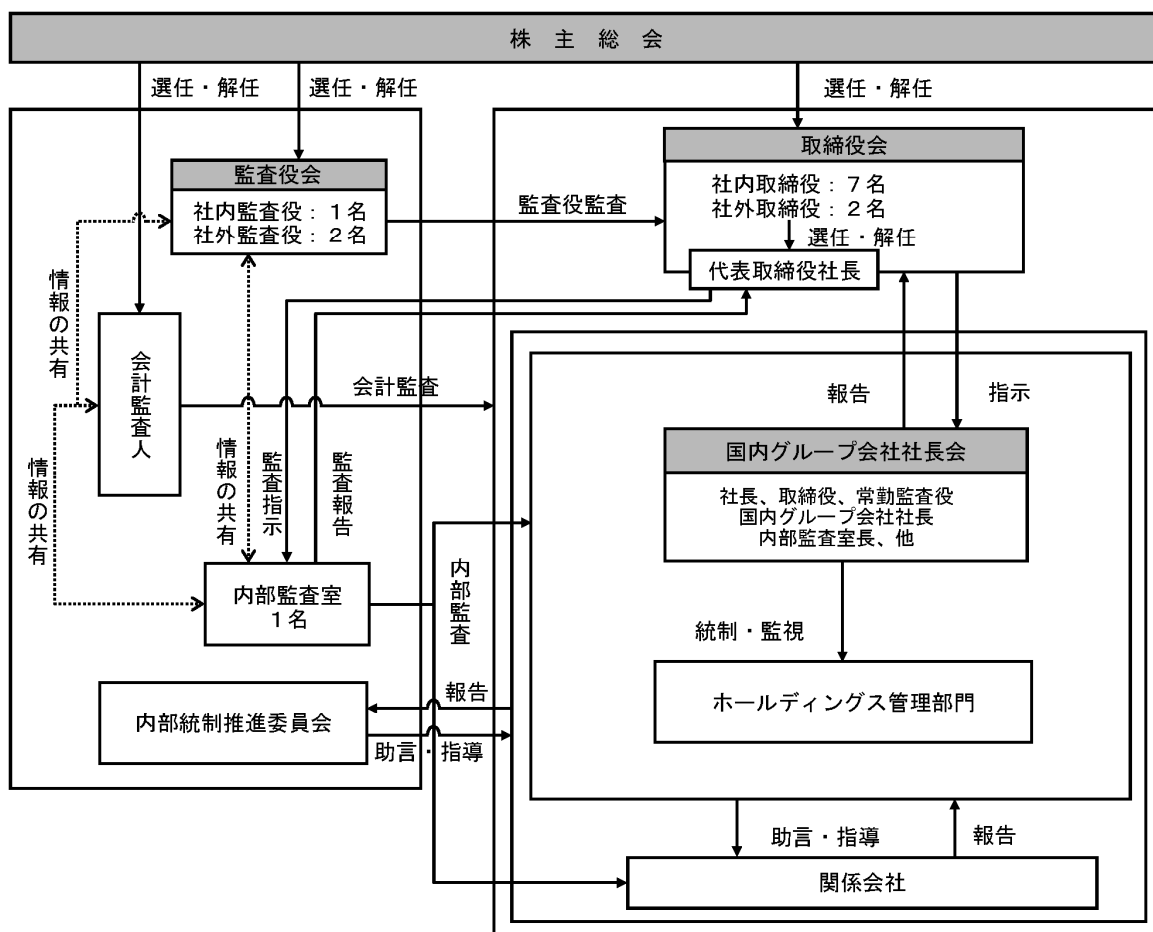
当社の取締役会は、7名の社内取締役と2名の社外取締役で構成されており、定例の取締役会は毎月1回開催し、経営目標や事業戦略の決定を行うとともに、監査役3名が出席し、取締役の職務執行状況を監視しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営体制としております。

国内グループ会社社長会は、社長、社内取締役、社外取締役、常勤監査役、国内グループ会社社長、内部監査室長で構成されており、グループ会社間における経営レベルの情報の把握ならびに共有を行うことにより、更にコーポレート・ガバナンス体制を効率的かつ機能的な組織とすることを目的として開催しております。

監査役会は、監査役3名のうち2名は社外監査役で構成され、原則として毎月1回以上開催しております。監査役会は、ガバナンスのあり方と運営状況を監視し、取締役を含めた経営の日常監査を行っております。また、監査役は取締役会等重要な会議に出席し意見を述べるとともに、監査の方針等に従い、取締役等からの事業報告の聴取、重要な書類の閲覧等により、監査を実施しております。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制整備の状況は、子会社の経営管理につきましては、関係会社管理規程および関係会社決裁権限に従い、子会社から事前に承認申請または報告を受け、業務の適正を確保しております。また、内部監査室は、当社および子会社を対象に業務遂行状況、コンプライアンスの状況等について監査を実施しております。

(会社の機関・内部統制の関係図)



③ 企業統治に関するその他の事項

当社のリスク管理体制は、月1回以上開催される取締役会及び四半期に1回開催される国内グループ会社社長会において、想定されるリスクについてのレビュー等を行い、該当事案がある場合には、そのリスクを予防または最小限にするため、内部統制推進委員会で検討し改善策を提案することとしております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該契約であらかじめ定められた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑨ 中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性 12名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	百瀬 武文	1937年11月24日生	1973年5月 当社設立と同時に代表取締役社長 (現任) 1995年10月 DESITECH Pte Ltd (現YAC Systems Singapore Pte Ltd.) 設立と同時 に取締役会長 2006年8月 ワイエシイ新潟精機株式会社 取締役会長 2010年10月 瓦愛新(上海)国際貿易有限公司 董事長 2011年6月 株式会社デンコー(現株式会社ワ イエシイデンコー) 取締役会長 2013年6月 株式会社デンコー(現株式会社ワ イエシイデンコー) 代表取締役 会長 2013年12月 大倉電気株式会社 代表取締役会長 2014年6月 株式会社ワイエイシイダステック 代表取締役会長 2014年10月 紹興微愛新電子設備有限公司 執行 董事 2015年5月 ワイエシイ新潟精機株式会社 代表取締役会長 2015年7月 日本ガーター株式会社(現ワイエ イシイガーター株式会社) 代表取 締役員会長 2016年9月 ミュキエレクトクス株式会社(現ワ イエシイエレクトクス株式会社) 代表取締役会長 2016年10月 ワイエシイメカトロニクス株式 会社 代表取締役会長 2016年10月 ワイエシイテクノロジーズ株式 会社 代表取締役会長 2016年10月 ワイエシイマンナリー株式会社 代表取締役会長 2016年10月 ワイエシイビーム株式会社 代表 取締役会長	(注) 3	299

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 経営戦略本部長	副島 幸雄	1961年11月1日生	1994年9月 株式会社プラズマシステム入社 2000年4月 株式会社プラズマシステムがワイエ イシイ株式会社（現ワイエイシイホ ールディングス株式会社）に吸収合 併と同時に研究開発本部開発技術1 部部長代理 2000年11月 プラズマシステム事業部 開発部長 2004年4月 プラズマシステム事業部 技術部長 2005年4月 プラズマシステム事業部 副事業部 長 2006年1月 執行役員 プラズマシステム事業部 副事業部長（兼）生産部長 2007年5月 執行役員 プラズマシステム事業部 長（兼）技術部長 2008年1月 執行役員 プラズマシステム事業部 長 2008年4月 執行役員 プラズマシステム事業部 長（兼）開発部長 2009年6月 取締役 執行役員 プラズマシステム 事業部長（兼）開発部長 プラズマシステム事業部・太陽電池 事業部管掌 2012年8月 取締役 執行役員 プラズマシステム 事業部長（兼）開発技術部長 2014年4月 取締役 執行役員 プラズマシステム 事業部長 2015年4月 取締役 執行役員 経営戦略本部長 （兼）経営戦略部長 2017年4月 取締役 常務執行役員 経営戦略本部 長（兼）事業統括部長（現任） 2019年4月 取締役 常務執行役員 経営戦略本部 長（兼）産業機器ビジネスユニッ ト長（現任）	(注) 3	9
取締役 常務執行役員 管理本部長	寺本 和政	1957年12月21日生	1980年4月 埼玉銀行（現りそな銀行）入行 2007年6月 人事総務部長付（当社へ出向） 2007年7月 人事総務部長（当社へ転籍） 2008年4月 執行役員 管理本部長 2009年4月 管理本部長（兼）人事総務部長 2009年7月 執行役員 管理本部長（兼） 人事総務部長 2015年6月 取締役 執行役員 管理本部長 （兼）人事総務部長 2017年4月 取締役 常務執行役員 管理本部長 （現任）	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	伊藤 利彦	1956年4月12日生	1986年12月 当社入社 1997年4月 メモリーディスク事業部 MD技術部長 1998年10月 DESITECH Pte Ltd (現YAC Systems Singapore Pte Ltd.) 取締役就任 2000年11月 YAC Systems Singapore Pte Ltd. 代表取締役 2002年1月 メモリーディスク事業部長 (兼) 営業部長 YAC Systems Singapore Pte Ltd. 取締役 2006年1月 執行役員 メモリーディスク事業部長 2006年6月 取締役 執行役員 メモリーディスク事業部長 メモリーディスク事業部管掌 2008年6月 常務取締役 執行役員 メモリーディスク事業部長 メモリーディスク事業部管掌 2010年4月 YAC Systems Singapore Pte Ltd. 代表取締役 2012年4月 エレクトロニクス統括本部第1事業部長 2015年4月 常務取締役 執行役員 メカトロニクス事業部長 兼 第2営業部長 2016年10月 ワイエシイメカトロニクス株式会社代表取締役 (現任) 2017年4月 取締役 (現任) 2019年4月 取締役 (兼) メカトロニクスビジネスユニット長 (現任)	(注) 3	10



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	福田 辰徳	1956年1月31日生	1991年3月 株式会社デンコー（現株式会社ワイエイシイデンコー）入社 2006年3月 同社 取締役生産部長（兼）工場長 2007年6月 同社 常務取締役営業本部長 2007年10月 同社 代表取締役 2007年11月 同社 代表取締役社長（現任） 2017年4月 取締役（現任） 2019年4月 取締役（兼）ディスプレイビジネスユニット長（現任）	(注)3	8
取締役	大倉 章裕	1961年7月9日生	1995年12月 大倉電気株式会社入社 2011年5月 同社 取締役 2013年11月 同社 取締役第一営業部長 2015年3月 同社 取締役経営管理室長 2015年6月 同社 代表取締役社長（現任） 2017年4月 取締役（現任） 2019年4月 取締役（兼）電子機器ビジネスユニット長（現任）	(注)3	5
取締役	畠山 督	1954年7月17日生	1977年4月 株式会社日本興業銀行入行 2000年9月 株式会社みずほホールディングス主計部長 2003年4月 興銀リース株式会社 経理部長 2004年4月 同社 執行役員経理部長 2005年6月 同社 取締役兼執行役員企画部長 2006年6月 同社 常務取締役兼常務執行役員企画部長 2012年6月 同社 常務取締役兼常務執行役員 2013年6月 同社 常勤監査役 2017年7月 当社入社 管理本部 経理部長 2017年7月 ワイエシイエレックス株式会社 監査役（現任） 2018年9月 ワイエシイガーター株式会社 監査役（現任） 2019年6月 株式会社ワイエイシイデンコー 監査役（現任） 2019年6月 取締役（兼）経理部長（現任）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石田 祥二	1946年11月27日生	1971年4月 富士通株式会社入社 1998年6月 株式会社山形富士通へ出向 磁気媒体統括部長 1999年6月 取締役(兼) 磁気媒体統括部長 2005年6月 株式会社山形富士通 代表取締役 2011年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)3	—
取締役	木船 常康	1950年11月12日生	1974年5月 株式会社ワールドソニック入社 1979年10月 日経リクルート株式会社(現ユメ ックス株式会社)入社 1984年9月 同社 取締役 2000年3月 同社 常務取締役 2007年12月 株式会社ジャパンプリントシステ ムズ(現ジャパンプリント株式会 社) 顧問 2008年2月 同社 代表取締役社長 2013年4月 同社 専務取締役 2013年11月 株式会社イーライフ 代表取締役社 長 2014年3月 株式会社ジャパンプリント 取締役 2014年4月 株式会社テレポ 取締役 2014年4月 株式会社テレビウィークリー企画 代表取締役社長 2014年8月 株式会社トレンジデントセレモニー (現株式会社トレセモ) 取締役 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)3	10
常勤監査役	辻 慎司	1952年11月18日生	1997年10月 当社入社 2000年11月 半導体事業部 技術第1部長 2001年4月 メモリーディスク事業部 第2事業部長 2010年10月 F E L 事業部 事業部長付 担当部長 2012年8月 プラズマシステム事業部 事業部長付担当部長 2015年7月 内部監査室 室長 2018年10月 当社監査役(現任)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	高田 直規	1947年1月18日生	1971年7月 日本輸出入銀行入行 1997年7月 同行国際担当審議役(兼)総務部 広報室長 1998年6月 同行営業第2部長 1999年10月 国際協力銀行 営業第2部長 2000年6月 住友商事株式会社入社 2002年4月 同社電力プロジェクト本部副本部 長 2003年4月 同社機電部門事業部門理事 機電統 括部長 2012年3月 日永インターナショナル株式会社 特別顧問(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)5	—
監査役	飯田 哲郎	1950年9月7日生	1976年8月 東洋システム株式会社設立と同時 に代表取締役(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	1
計					357

- (注) 1. 取締役石田祥二及び木船常康は、社外取締役であります。
2. 監査役高田直規及び飯田哲郎は、社外監査役であります。
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2016年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高橋 正信	1951年3月25日生	1971年4月 仙台国税局入局 1993年1月 四谷税務署法人課税第9部門 統括国税調査官 2000年7月 朝霞税務署副署長 2002年7月 神田税務署特別国税調査官 2005年7月 退官 2008年6月 株式会社ワイエイシイデンコー 監査役(現任)	0

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役石田祥二氏は、長年にわたる企業経営の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しているため、当社の経営全般に対する的確な助言や監督をしていただけるものと判断しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は過去において株式会社山形富士通の代表取締役でありましたが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役木船常康氏は、長年にわたる企業経営の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しているため、当社の経営全般に対する的確な助言や監督をしていただけるものと判断しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は過去においてジャパンプリント株式会社の代表取締役でありましたが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役高田直規氏は、金融機関と商社に勤務された経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しているため、当社の企業統治において、その経験を活かし、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただ

けると考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

社外監査役飯田哲郎氏は、長年にわたる企業経営の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しているため、当社の企業統治において、その経験を活かし、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は東洋システム株式会社の代表取締役であります。当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準や方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準等を参考にし、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は取締役会等へ出席し、独立的な立場から、会社全般に関する意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況を監視しております。

なお、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査とは、監査計画・監査結果等について相互に意見・情報交換することで連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成される監査役会にて実施しております。

常勤監査役辻慎司氏は、内部監査室に2015年7月から2018年9月まで在籍し、内部監査室長として通算3年にわたり内部監査業務に従事した経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していると判断しております。社外監査役高田直規氏は、金融機関と商社に勤務された経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しているため、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。社外監査役飯田哲郎氏は、長年にわたる企業経営の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しているため、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は東洋システム株式会社の代表取締役であります。当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室長1名で構成される内部監査室にて実施しており、各事業部門の業務執行状況についての監査、および財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を取締役会及び監査役会に報告しております。監査役は、取締役会その他の重要会議へ出席し、取締役の業務執行の監査をし、必要に応じて取締役及び取締役会に対し、監査役会の意見を表明することにより、独立牽制機関としての役割を担っております。また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、監査計画・監査結果等について定期的に意見交換をし、相互に連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

野本 博之

宮沢 琢

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他37名であります。

d. 監査法人の選定理由と方針

EY新日本有限責任監査法人を監査法人として選定した理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

e. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対する評価を行っております。この評価については、当社が監査法人に求める専門性、独立性及び監査品質を十分に満たしていると考えております。

評価については、監査役会において、EY新日本有限責任監査法人の計算書類及びその附属明細書の監査結果、ならびに連結計算書類の監査結果を精査した結果等に基づいております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	59	—	70	—
連結子会社	—	—	—	—
計	59	—	70	—

(注) 前連結会計年度は上記以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬として前連結会計年度中に支出した額が20百万円あります。

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、報酬等の額が、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を総合的に勘案して妥当な金額であると判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬については2000年2月21日開催の臨時株主総会において取締役の報酬限度を年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額を年額30百万円以内と決議いただいております。

取締役の報酬につきましては、上記株主総会決議の範囲内において、基準報酬の額に担当職務と業績等を勘案した加減額を調整した固定報酬を基本とし、その決定方法については取締役会にて決議しております。個々の取締役の報酬については、取締役会により一任された任意の報酬委員会（2018年度は、代表取締役社長 百瀬武文、および副島幸雄、寺本和政、佐藤康男、伊藤利彦、福田辰徳、大倉章裕の取締役6人にて構成）で協議の上決定しております。監査役につきましては、監査役会の協議により決定しております。

また、2017年6月29日開催の第45回定時株主総会において、取締役が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、年額60百万円以内と決議されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	ストックオプション	譲渡制限付株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	152	144	—	7	—	—	9
社外取締役	4	4	—	—	—	—	2
監査役 （社外監査役を除く）	10	10	—	—	—	—	2
社外監査役	3	3	—	—	—	—	2

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）					報酬等の総額（百万円）
			固定報酬	ストックオプション	譲渡制限付株式報酬	賞与	退職慰労金	
百瀬 武文	取締役	提出会社	128	—	3	—	—	131

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の数（人）	内容
21	2	従業員としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的の投資株式、取引先との円滑な取引等を目的として保有する投資株式の特定投資株式との基準に基づき区分しております。

②ワイエイシイホールディングス株式会社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については、以下のとおりです。

(i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である株式投資について、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化につながり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針をとっております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	3	4
非上場株式以外の株式	4	66

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄後ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社りそなホールディングス	18,075	18,075	取引を円滑なものにするため	無
	8	10		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	12,180	12,180	取引を円滑なものにするため	無
	6	8		
P S K Inc.	31,420	31,420	韓国における保守サービスの充実を図るため	無
	50	76		
第一生命ホールディングス株式会社	200	200	取引を円滑なものにするため	無
	0	0		

d. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

③ワイエイシイガーター株式会社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きいワイエイシイガーター株式会社については、以下のとおりです。

(i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である株式投資について、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化につながり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針をとっております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	64
非上場株式以外の株式	7	28

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄後ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京セラ株式会社	1,865	1,865	取引を円滑なものにするため	無
	12	11		
株式会社村田製作所	1,708	526	取引を円滑なものにするため	無
	9	7		
松尾電機製作所	10,035	8,832	取引を円滑なものにするため	無
	5	6		
第一生命ホールディングス株式会社	900	900	取引を円滑なものにするため	無
	1	1		
レンゴー株式会社	438	438	取引を円滑なものにするため	無
	0	0		
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	148	148	取引を円滑なものにするため	無
	0	0		
NISSHA株式会社	178	178	取引を円滑なものにするため	無
	0	0		

d. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の連結財務諸表規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同法人や会計に関する専門機関等が実施するセミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,219	8,032
受取手形及び売掛金	※3 11,695	※3 14,366
有価証券	905	258
商品及び製品	669	752
仕掛品	5,819	6,952
原材料及び貯蔵品	991	1,264
その他	1,110	1,422
貸倒引当金	△125	△186
流動資産合計	29,285	32,863
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 3,769	※1 4,632
減価償却累計額	△2,818	△2,824
建物及び構築物 (純額)	950	1,808
機械装置及び運搬具	2,020	2,002
減価償却累計額	△1,487	△1,509
機械装置及び運搬具 (純額)	532	492
工具、器具及び備品	3,208	3,218
減価償却累計額	△2,563	△2,713
工具、器具及び備品 (純額)	644	505
土地	※1 3,080	※1 3,563
リース資産	123	227
減価償却累計額	△70	△84
リース資産 (純額)	52	143
建設仮勘定	1,400	390
有形固定資産合計	6,661	6,904
無形固定資産		
のれん	559	425
ソフトウェア	94	80
リース資産	27	39
電話加入権	20	18
その他	4	4
無形固定資産合計	706	568
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 443	※4 227
長期貸付金	2	1
繰延税金資産	781	917
長期滞留債権等	287	195
その他	411	200
貸倒引当金	△314	△234
投資その他の資産合計	1,612	1,309
固定資産合計	8,980	8,781
資産合計	38,265	41,645

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 7,990	※3 8,157
短期借入金	※1, ※5 4,767	※1, ※5 5,780
リース債務	30	59
未払法人税等	476	478
賞与引当金	468	446
製品保証引当金	113	134
未払費用	401	470
前受金	846	1,739
その他	530	280
流動負債合計	15,623	17,547
固定負債		
社債	700	700
長期借入金	※1, ※5 6,016	※1, ※5 6,571
長期未払金	12	88
リース債務	58	141
繰延税金負債	120	100
役員退職慰労引当金	86	—
退職給付に係る負債	1,102	1,127
資産除去債務	94	75
その他	30	30
固定負債合計	8,222	8,835
負債合計	23,846	26,383
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,778	2,801
資本剰余金	3,608	3,630
利益剰余金	8,521	9,436
自己株式	△638	△638
株主資本合計	14,270	15,230
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	98	13
為替換算調整勘定	△204	△277
退職給付に係る調整累計額	△22	△5
その他の包括利益累計額合計	△127	△269
新株予約権	51	51
非支配株主持分	224	249
純資産合計	14,419	15,261
負債純資産合計	38,265	41,645

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	28,871	36,025
売上原価	※1, ※2 22,729	※1, ※2 29,270
売上総利益	6,141	6,754
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給与手当	1,704	1,714
賞与引当金繰入額	133	124
福利厚生費	59	74
賃借料	168	177
業務委託費	152	151
研究開発費	※2 543	※2 562
減価償却費	246	238
その他	2,058	1,867
販売費及び一般管理費合計	5,067	4,911
営業利益	1,074	1,842
営業外収益		
受取利息	20	15
受取配当金	24	41
為替差益	—	55
有価証券売却益	0	0
受取賃貸料	10	14
補助金収入	1	0
受取保険金	—	19
その他	40	40
営業外収益合計	97	188
営業外費用		
支払利息	59	75
為替差損	117	—
ファクタリング料	1	1
貸倒引当金繰入額	—	55
事務所移転費用	—	12
その他	39	33
営業外費用合計	217	178
経常利益	955	1,852
特別利益		
固定資産売却益	※3 3	※3 0
有価証券売却益	18	78
その他	0	—
特別利益合計	22	79
特別損失		
固定資産除売却損	※4, ※5 10	※4, ※5 10
投資有価証券評価損	—	5
事業構造改善費用	※6 53	—
子会社清算損	7	—
減損損失	※7 41	—
特別損失合計	112	16
税金等調整前当期純利益	864	1,915
法人税、住民税及び事業税	692	916
法人税等調整額	△261	△132
法人税等合計	431	783
当期純利益	433	1,132
非支配株主に帰属する当期純利益	29	37
親会社株主に帰属する当期純利益	403	1,094

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	433	1,132
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	△85
為替換算調整勘定	54	△73
退職給付に係る調整額	△8	16
その他の包括利益合計	※1 76	※1 △143
包括利益	509	988
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	480	951
非支配株主に係る包括利益	29	37

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,756	3,586	8,296	△638	14,001
当期変動額					
新株の発行	21	21			43
剰余金の配当			△178		△178
親会社株主に帰属する 当期純利益			403		403
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	21	21	225	—	268
当期末残高	2,778	3,608	8,521	△638	14,270

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	68	△258	△13	△203	46	202	14,047
当期変動額							
新株の発行							43
剰余金の配当							△178
親会社株主に帰属する 当期純利益							403
自己株式の取得							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	30	54	△8	76	4	21	102
当期変動額合計	30	54	△8	76	4	21	371
当期末残高	98	△204	△22	△127	51	224	14,419

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,778	3,608	8,521	△638	14,270
当期変動額					
新株の発行	22	22			45
剰余金の配当			△179		△179
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,094		1,094
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	22	22	914	△0	959
当期末残高	2,801	3,630	9,436	△638	15,230

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	98	△204	△22	△127	51	224	14,419
当期変動額							
新株の発行							45
剰余金の配当							△179
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,094
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△85	△73	16	△142	—	25	△117
当期変動額合計	△85	△73	16	△142	—	25	842
当期末残高	13	△277	△5	△269	51	249	15,261

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	864	1,915
減価償却費	610	604
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	145	△18
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	29	25
受取利息及び受取配当金	△44	△56
支払利息	59	75
為替差損益 (△は益)	50	△105
固定資産除売却損益 (△は益)	6	9
子会社清算損益 (△は益)	7	—
事業構造改善費用	53	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△926	△2,618
前受金の増減額 (△は減少)	456	893
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,776	△1,477
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,471	191
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△336	△369
その他	78	346
小計	1,749	△585
利息及び配当金の受取額	42	49
利息の支払額	△55	△64
法人税等の支払額	△320	△1,003
法人税等の還付額	183	98
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,598	△1,505
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△314	△298
定期預金の払戻による収入	271	340
有形固定資産の取得による支出	△1,766	△1,095
有形固定資産の売却による収入	12	35
無形固定資産の取得による支出	△32	△35
有価証券の償還による収入	—	876
投資有価証券の取得による支出	△15	△62
投資有価証券の売却による収入	27	212
投資事業組合からの分配金による収入	11	13
保険積立金の積立による支出	△2	△1
保険積立金の払戻による収入	—	62
貸付けによる支出	△1	△0
貸付金の回収による収入	3	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,808	99



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	970	936
長期借入れによる収入	2,230	2,185
長期借入金の返済による支出	△1,573	△1,601
株式の発行による収入	43	45
配当金の支払額	△178	△179
非支配株主への配当金の支払額	△7	△11
その他	△33	△44
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,450	1,328
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	49
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,251	△27
現金及び現金同等物の期首残高	6,703	7,926
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△28	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,926	※1 7,898

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 18社

YAC Systems Singapore Pte Ltd.  
ワイエイシイ新潟精機株式会社  
瓦愛新（上海）国際貿易有限公司  
株式会社ワイエイシイデンコー  
YAC国際電熱株式会社  
大倉電気株式会社  
株式会社ワイエイシイダステック  
紹興微愛新電子設備有限公司  
ワイエイシイガーター株式会社  
NIHON GARTER PHILIPPINES, INC.  
蘇州嘉大電子有限公司  
NGC Garter (M) Sdn. Bhd.  
嘉大精密科技股份有限公司  
ワイエイシイエレックス株式会社  
ワイエイシイメカトロニクス株式会社  
ワイエイシイテクノロジー株式会社  
ワイエイシイマシナリー株式会社  
ワイエイシイビーム株式会社

#### (2) 非連結子会社の数 1社

NGC GARTER MARKETING (M) SDN. BHD.

ワイエイシイガーター株式会社の子会社であり、当社の間接所有の子会社であります。小規模会社であり、かつ総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社 0社

ワイエイシイガーター株式会社の子会社であり、当社の間接所有の子会社であるNGC GARTER MARKETING (M) SDN. BHD. は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (2) 持分法適用の関連会社数 0社

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日である瓦愛新（上海）国際貿易有限公司及び紹興微愛新電子設備有限公司は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、間接所有の連結子会社のうち、決算日が12月31日であるNIHON GARTER PHILIPPINES, INC.、蘇州嘉大電子有限公司、NGC Garter (M) Sdn. Bhd.、嘉大精密科技股份有限公司は、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

##### ロ) その他有価証券

##### ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- ② デリバティブ  
時価法によっております。
  - ③ たな卸資産
    - イ) 商品及び製品、仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
    - ロ) 原材料及び貯蔵品  
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
主として定率法を採用しております。  
ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。また、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建物及び構築物	7～45年
工具、器具及び備品	1～20年
機械装置及び運搬具	2～18年
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 繰延資産  
該当事項はありません。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
  - ③ 製品保証引当金  
一部の連結子会社については、製品の将来における保証費用の発生に備え、期末において保証費用発生見込相当額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。



この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」593百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含め、総額781百万円で表示しております。「固定負債」の「繰延税金負債」については変更はありません。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準第一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	792百万円	1,135百万円
土地	2,923百万円	2,938百万円
計	3,716百万円	4,074百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,050百万円	3,179百万円
長期借入金	5,001百万円	4,324百万円
計	6,051百万円	7,504百万円

2 受取手形等割引高、受取手形裏書譲渡高及び手形流動化に伴う買戻し義務限度額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	-百万円	69百万円
電子記録債権割引高	51百万円	33百万円
手形流動化に伴う買戻し義務限度額	600百万円	600百万円

※3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	189百万円	170百万円
支払手形	956百万円	1,089百万円

※4 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円

※5 財務制限条項

前連結会計年度(2018年3月31日)

当社の連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社の短期借入金(コミットメントライン)1,060百万円、一年以内長期借入金170百万円、長期借入金1,190百万円については、シンジケートローン契約に基づく財務制限条項が付されており、ワイエイシイガーター株式会社が2期連続して経常損失を計上した場合には、当該条項に抵触し、当該借入金について期限の利益を喪失する恐れがあります。なお、当該シンジケートローン契約につきましては、当社が連帯保証をしております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

当社の連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社の短期借入金(コミットメントライン)1,060百万円、一年以内長期借入金170百万円、長期借入金1,020百万円については、シンジケートローン契約に基づく財務制限条項が付されており、ワイエイシイガーター株式会社が2期連続して経常損失を計上した場合には、当該条項に抵触し、当該借入金について期限の利益を喪失する恐れがあります。なお、当該シンジケートローン契約につきましては、当社が連帯保証をしております。

## (連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
226百万円	246百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
543百万円	562百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
工具、器具及び備品	3百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
リース資産	0百万円	－百万円
計	3百万円	0百万円

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
機械装置及び運搬具	4百万円	0百万円
工具器具	0百万円	0百万円
計	4百万円	0百万円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
建物及び構築物	4百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	3百万円
リース資産	0百万円	－百万円
ソフトウェア	0百万円	0百万円
電話加入権	－百万円	2百万円
特許権	0百万円	－百万円
商標権	0百万円	－百万円
計	5百万円	10百万円

※6 事業構造改善費用の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)において、紹興微愛新電子設備有限公司の清算、及び中国国内におけるクリーニング装置製造販売に関する事業構造改善に要する費用を計上しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)において、該当事項はありません。

※7 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)において、当社グループは、以下のグループにおいて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
事業用資産	工具器具及び備品 特許実施権	大分県他	41百万円

当社グループは、事業用資産については、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社別・事業別)に応じて、資産のグルーピングをしております。

ワイエイシテクノロジー株式会社のウエットエッチング事業において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、工具器具及び備品5百万円、特許実施権36百万円であります。

回収可能額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)において、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	45百万円	△51百万円
組替調整額	—	△78
税効果調整前	45	△130
税効果額	△14	44
その他有価証券評価差額金	30	△85
為替換算調整勘定：		
当期発生額	54	△73
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	54	△73
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△6	11
組替調整額	△6	11
税効果調整前	△12	23
税効果額	3	△7
退職給付に係る調整額	△8	16
その他の包括利益合計	76	△143



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	9,674	32	—	9,706
合計	9,674	32	—	9,706
自己株式				
普通株式	745	0	—	745
合計	745	0	—	745

(注) 1. 普通株式の株式数の増加32千株は、譲渡制限付株式報酬制度導入による新株式発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加数0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2013年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	10
	2014年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	11
	2015年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	11
	2016年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	17
合計			—	—	—	—	51

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	89	10	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	89	10	2017年9月30日	2017年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	89	利益剰余金	10	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	9,706	52	—	9,758
合計	9,706	52	—	9,758
自己株式				
普通株式	745	0	—	746
合計	745	0	—	746

(注) 1. 普通株式の株式数の増加52千株は、譲渡制限付株式報酬制度導入による新株式発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加数0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2013年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	10
	2014年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	11
	2015年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	11
	2016年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	17
合計			—	—	—	—	51

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	89	10	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	90	10	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	90	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	8,219百万円	8,032百万円
有価証券	54百万円	258百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△348百万円	△392百万円
現金及び現金同等物	7,926百万円	7,898百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として本社工場における事務用機器等の工具器具であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	3	1
1年超	1	0
合計	5	1

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。また資金調達については主として銀行等金融機関からの借入によって行っております。

デリバティブ取引は、金利の市場変動回避を目的とし、投機的取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程等に従い、取引先の信用状況を把握し、残高管理を行っております。有価証券は証券投資信託受益証券であります。また投資有価証券は株式であります。株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業負債である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。借入金、社債、ファイナンス・リース取引は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、長期借入金は、主として5年以内の返済であります。この内一部は、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用しておりますが、特例処理の要件を充たしているものについては、特例処理を採用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権について、各事業部における取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとの売掛債権を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関に限って実施しておりますので、相手方の契約不履行による損失の恐れはないものと考えております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループでは、海外顧客向け製品については、その多くの売買代金を円建てとして為替リスクを最小限にしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制する目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

投資有価証券については、取引先企業の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況等を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当役員の事前承認事項とし、経理部が執行することとしております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注) 2. 参照）

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,219	8,219	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,695	11,695	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券			
満期保有目的の債券	850	850	—
その他有価証券	404	404	—
資産計	21,170	21,170	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,990	7,990	—
(2) 短期借入金	3,189	3,189	—
(3) 社債	700	700	0
(4) 長期借入金	7,594	7,606	11
負債計	19,474	19,486	12
デリバティブ取引	(10)	(10)	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,032	8,032	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,366	14,366	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券			
満期保有目的の債券	258	258	—
その他有価証券	141	141	—
資産計	22,800	22,800	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,157	8,157	—
(2) 短期借入金	4,174	4,174	—
(3) 社債	700	701	1
(4) 長期借入金	8,177	8,201	23
負債計	21,209	21,234	35
デリバティブ取引	(8)	(8)	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、証券投資信託受益証券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

これらの市場価格の無いものは元利金の合計額を社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、1年内償還予定の社債を含めております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、将来キャッシュ・フロー（元利金の合計額）を新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、（下記（デリバティブ取引）参照）当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

また、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていない取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、長期借入金に対する金利スワップ取引のうち、ヘッジ会計の要件を満たさないものであり、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、当該取引が債務となる場合は、（ ）で示しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

金利スワップのうち、特例処理の要件を満たすものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

注記事項「デリバティブ取引関係」も併せてご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	79	84
投資事業有限責任組合出資金	13	1

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,210	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,695	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	850	—	—	—
合計	19,755	—	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,060	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,366	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	258	—	—	—
合計	21,686	—	—	—

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,189	—	—	—	—	—
社債	—	—	700	—	—	—
長期借入金	1,578	1,369	2,475	1,454	464	250
合計	4,767	1,369	3,175	1,454	464	250

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,174	—	—	—	—	—
社債	—	700	—	—	—	—
長期借入金	1,605	3,091	1,906	891	494	189
合計	5,780	3,791	1,906	891	494	189

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	850	850	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	850	850	—
合計		850	850	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	258	258	—
	小計	258	258	—
合計		258	258	—

## 2. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	342	140	202
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	342	140	202
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	10	△3
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	54	54	—
	小計	61	65	△3
合計		404	206	198

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 79百万円) 及び投資事業有限責任組合出資金 (連結貸借対照表計上額 13百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	136	64	72
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	136	64	72
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5	11	△5
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5	11	△5
合計		141	75	66

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 84百万円）及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額 1百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	30	18	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	30	18	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	157	79	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	157	79	0

### 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券評価損5百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における純資産簿価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、回復可能性があると思われる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,360	1,190	△10	△10

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,190	1,020	△8	△8

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,220	1,060	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象としている借入金と一体として処理しているため、その時価は該当借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,060	900	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象としている借入金と一体として処理しているため、その時価は該当借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度と企業年金基金制度を採用しております。

当社が採用する複数事業主制度の企業年金基金制度は、自社の拠出する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

国内連結子会社は主に、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出型の企業年金制度を採用しております。なお、一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,073百万円	1,102百万円
勤務費用	94	105
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	6	△11
退職給付の支払額	△82	△72
前払年金費用への振替額	8	-
退職給付債務の期末残高	1,102	1,127

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,102百万円	1,127百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,102	1,127
退職給付に係る負債	1,102	1,127
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,102	1,127

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	94百万円	105百万円
利息費用	3	3
数理計算上の差異の費用処理額	5	5
過去勤務費用の費用処理額	△11	5
確定給付制度に係る退職給付費用	91	120

## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	11百万円	△5百万円
数理計算上の差異	0	△17
合計	12	△23

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	17百万円	11百万円
未認識数理計算上の差異	14	△2
合計	32	8

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	56百万円	54百万円

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度26百万円、当連結会計年度27百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
年金資産の額	8,660百万円	9,224百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	10,457	10,581
差引額	△1,797	△1,357

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	2.53%	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当連結会計年度	1.98%	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度5,869百万円、当連結会計年度5,520百万円）及び年金財政上の剰余金（前連結会計年度4,072百万円、当連結会計年度4,163百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は前連結会計年度は期間13年9か月、当連結会計年度は期間12年9か月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度13百万円、当連結会計年度14百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	12	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 29,600株	普通株式 23,700株	普通株式 14,200株	普通株式 13,400株
付与日	2013年7月31日	2014年8月4日	2015年8月3日	2016年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2013年8月1日 至 2043年7月31日	自 2014年8月5日 至 2044年8月4日	自 2015年8月4日 至 2045年8月3日	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	24,300	19,300	14,200	13,400
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	24,300	19,300	14,200	13,400

② 単価情報

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	448	596	832	1,304

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

#### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	987	1,206
貸倒引当金	169	147
製品評価損	203	191
製品保証引当金	32	40
退職給付に係る負債	339	355
投資有価証券等評価損	84	91
減価償却費	6	8
未払事業税	37	47
見込原価	242	217
賞与引当金	146	141
役員退職慰労引当金	26	26
その他	91	170
繰延税金資産小計	2,369	2,645
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△1,147
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△563
評価性引当額小計	△1,587	△1,711
繰延税金資産合計	781	933
繰延税金負債		
土地評価差額金	△69	△69
海外子会社留保利益	△23	△23
その他	△28	△23
繰延税金負債合計	△121	△116
繰延税金資産の純額	660	817

(注) 1. 評価性引当額が144百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	199	156	24	6	819	1,206
評価性引当額	—	△199	△156	△24	△6	△760	△1,147
繰延税金資産	—	—	—	—	—	58	(※2) 58

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,206百万円(法定実行税率を乗じた額)について、繰延税金資産58百万円を計上しております。当該繰延税金資産58百万円は、当社と連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高1,206百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9	30.6
住民税均等割等	1.8	0.9
交際費等損金不算入	1.2	0.6
評価性引当額の影響	13.6	6.2
海外子会社との税率差異	0.9	△0.6
連結仕訳による影響	1.3	0.4
その他	0.2	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.9	40.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社は、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ディスプレイ関連事業」、「メカトロニクス関連事業」、そして「クリーニング関連その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ディスプレイ関連事業」は、液晶関連、精密熱処理関連製品の製造、販売及びサービスを扱っております。「メカトロニクス関連事業」は、ハードディスク関連、半導体関連、省エネ・クリーンエネルギー関連、太陽電池関連、工業計器、制御通信、レーザプロセス、精密切断等の製品の製造、販売及びサービスを扱っております。「クリーニング関連その他事業」はクリーニング関連、金型加熱等の製品の製造、販売及びサービスを扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合 計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ディスプレイ 関連事業	メカトロニクス 関連事業	クリーニング 関連その他事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	11,212	16,188	1,470	28,871	—	28,871
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5	0	2	8	△8	—
計	11,218	16,189	1,472	28,880	△8	28,871
セグメント利益	△173	1,201	△112	915	158	1,074
セグメント資産	11,947	16,879	2,324	31,151	7,114	38,265
その他の項目						
減価償却費	214	369	12	595	14	610
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	634	1,315	10	1,960	318	2,279

(注) 1. (1)セグメント利益又は損失(△)の調整額158百万円は、各報告セグメントに配分しない全社収益及び全社費用であります。全社収益は主に各報告セグメントに帰属する連結子会社からの経営管理料等1,105百万円であります。また、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用△947百万円であります

(2)セグメント資産の調整額7,114百万円の主な内訳は、親会社及び連結子会社での余資産運用資金(現預金及び有価証券)と管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



	報告セグメント			合 計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ディスプレイ 関連事業	メカトロニクス 関連事業	クリーニング 関連その他事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	15,883	18,122	2,019	36,025	—	36,025
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	4	17	55	77	△77	—
計	15,887	18,140	2,074	36,102	△77	36,025
セグメント利益	262	1,315	120	1,697	144	1,842
セグメント資産	14,720	18,740	3,163	36,625	5,019	41,645
その他の項目						
減価償却費	200	370	9	580	23	604
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	626	2,100	13	2,740	25	2,765

- (注) 1. (1)セグメント利益の調整額144百万円は、各報告セグメントに配分しない全社収益及び全社費用であります。全社収益は主に各報告セグメントに帰属する連結子会社からの経営管理料等799百万円であります。また、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用△654百万円であります
- (2)セグメント資産の調整額5,019百万円の主な内訳は、親会社及び連結子会社での余資運用資金（現預金及び有価証券）と管理部門に係る資産であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ディスプレイ 関連事業	メカトロニクス 関連事業	クリーニング 関連その他事業	合計
外部顧客への売上高	11,212	16,188	1,470	28,871

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジアの その他	その他	合計
15,722	8,509	4,367	271	28,871

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
6,309	352	—	6,661

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Chengdu CEC Panda Display Technology Co., Ltd	3,125	ディスプレイ関連事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ディスプレイ 関連事業	メカトロニクス 関連事業	クリーニング 関連その他事業	合計
外部顧客への売上高	15,883	18,122	2,019	36,025

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジアの その他	その他	合計
16,328	13,331	5,303	1,061	36,025

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
6,577	326	—	6,904

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Mianyang BOE Optoelectronics Co., Ltd.	2,705	ディスプレイ関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	ディスプレイ 関連事業	メカトロニクス 関連事業	クリーニング 関連その他事業	全社・消去	合計
減損損失	41	－	－	－	41

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	ディスプレイ 関連事業	メカトロニクス 関連事業	クリーニング 関連その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	－	133	－	－	133
当期末残高	－	559	－	－	559

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	ディスプレイ 関連事業	メカトロニクス 関連事業	クリーニング 関連その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	－	133	－	－	133
当期末残高	－	425	－	－	425

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,578.33円	1,659.97円
1株当たり当期純利益金額	45.13円	121.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	44.78円	120.72円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	403	1,094
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	403	1,094
期中平均株式数(千株)	8,948	8,993
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	71	71
(うち新株予約権(千株))	(71)	(71)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ワイエイシイ ホールディングス 株式会社	第16回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付 および適格機関投資家限定)	2015年12月10日	300	300	0.53	無担保社債	2020年12月10日
ワイエイシイ ホールディングス 株式会社	第17回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付 および適格機関投資家限定)	2016年3月31日	200	200	0.18	無担保社債	2021年3月31日
ワイエイシイ ホールディングス 株式会社	第18回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付 および適格機関投資家限定)	2016年3月31日	200	200	0.23	無担保社債	2021年3月31日
合計	—	—	700 ( )	700 ( )	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	700	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,189	4,174	0.75	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,578	1,605	0.44	—
1年以内に返済予定のリース債務	30	59	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,016	6,571	0.51	2020年～2025年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	58	141	—	2020年～2025年
合計	10,872	12,551	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,091	1,906	891	494
リース債務	42	43	33	16

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,304	15,977	26,675	36,025
税金等調整前四半期純損失 (△)金額又は税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	210	507	1,018	1,915
親会社株主に帰属する四半期 純損失(△)金額又は親会社 株主に帰属する四半期(当 期)純利益金額(百万円)	△32	161	485	1,094
1株当たり四半期純損失 (△)金額又は1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	△3.61	17.98	54.02	121.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 (△)金額(円)	△3.61	21.59	35.96	67.54

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,942	2,876
売掛金	1,762	559
有価証券	905	258
短期貸付金	※3 30	※3 804
前払費用	12	17
未収入金	13	22
未収還付法人税等	36	83
関係会社未収入金	707	84
関係会社短期貸付金	1,378	4,689
その他	10	51
貸倒引当金	△60	△19
流動資産合計	7,740	9,431
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,679	※1 2,041
減価償却累計額	△1,314	△1,355
建物（純額）	365	685
構築物	81	90
減価償却累計額	△78	△79
構築物（純額）	3	10
機械及び装置	2	64
減価償却累計額	△2	△12
機械及び装置（純額）	0	51
車両運搬具	2	3
減価償却累計額	△2	△3
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	25	32
減価償却累計額	△24	△25
工具、器具及び備品（純額）	1	7
土地	※1 1,845	※1 1,845
リース資産	31	27
減価償却累計額	△15	△14
リース資産（純額）	16	13
建設仮勘定	281	—
有形固定資産合計	2,513	2,614

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	4	2
リース資産	27	31
電話加入権	10	10
その他	—	0
無形固定資産合計	43	45
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	113	71
関係会社株式	2,736	2,736
出資金	0	0
関係会社出資金	70	120
長期貸付金	※3 740	※3 0
繰延税金資産	217	208
差入保証金	9	8
会員権	26	26
長期滞留債権等	320	169
長期前払費用	18	27
貸倒引当金	△345	△196
投資その他の資産合計	3,906	3,172
固定資産合計	6,463	5,831
<b>資産合計</b>	<b>14,203</b>	<b>15,262</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	※2 0	※2 7
買掛金	6	6
短期借入金	—	※1 480
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,294	※1 1,354
リース債務	17	20
未払金	0	0
未払費用	62	42
前受金	0	0
預り金	28	27
賞与引当金	45	11
関係会社未払金	369	0
関係会社短期借入金	550	637
その他	78	28
流動負債合計	2,454	2,614
<b>固定負債</b>		
社債	700	700
長期借入金	※1 3,971	※1 4,202
長期末払金	7	0
リース債務	34	30
退職給付引当金	546	580
関係会社事業損失引当金	24	28
固定負債合計	5,284	5,541
<b>負債合計</b>	<b>7,738</b>	<b>8,156</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,778	2,801
資本剰余金		
資本準備金	674	697
資本剰余金合計	674	697
利益剰余金		
利益準備金	17	20
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500	1,500
繰越利益剰余金	2,021	2,638
利益剰余金合計	3,539	4,158
自己株式	△638	△638
株主資本合計	6,354	7,019
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58	35
評価・換算差額等合計	58	35
新株予約権	51	51
純資産合計	6,465	7,106
負債純資産合計	14,203	15,262



## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	※2 1,501	※2 1,423
営業費用	※3 950	※3 654
営業利益	551	769
営業外収益		
受取利息	※2 7	※2 15
有価証券利息	11	4
受取配当金	2	2
受取賃貸料	11	12
為替差益	—	63
投資事業組合運用益	5	5
雑収入	1	1
営業外収益合計	39	104
営業外費用		
支払利息	28	27
社債利息	2	2
為替差損	68	—
雑損失	10	6
営業外費用合計	109	37
経常利益	481	836
特別利益		
関係会社株式清算益	29	—
特別利益合計	29	—
特別損失		
固定資産除売却損	※1 0	※1 0
関係会社株式清算損	11	—
特別損失合計	11	0
税引前当期純利益	499	836
法人税、住民税及び事業税	20	16
法人税等調整額	24	19
法人税等合計	45	36
当期純利益	454	799

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,756	3,582	3,582	—	1,500	1,763	3,263
当期変動額							
新株の発行	21	21	21				
会社分割による減少		△2,929	△2,929				
剰余金の配当				17		△196	△178
当期純利益						454	454
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	21	△2,907	△2,907	17	—	257	275
当期末残高	2,778	674	674	17	1,500	2,021	3,539

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△638	8,964	37	37	46	9,048
当期変動額						
新株の発行		43				43
会社分割による減少		△2,929				△2,929
剰余金の配当		△178				△178
当期純利益		454				454
自己株式の取得		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			21	21	4	26
当期変動額合計	—	△2,610	21	21	4	△2,583
当期末残高	△638	6,354	58	58	51	6,465

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,778	674	674	17	1,500	2,021	3,539
当期変動額							
新株の発行	22	22	22				
会社分割による減少							
剰余金の配当				2		△181	△179
当期純利益						799	799
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	22	22	22	2	—	617	619
当期末残高	2,801	697	697	20	1,500	2,638	4,158

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△638	6,354	58	58	51	6,465
当期変動額						
新株の発行		45				45
会社分割による減少		—				—
剰余金の配当		△179				△179
当期純利益		799				799
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△23	△23	—	△23
当期変動額合計	△0	664	△23	△23	—	641
当期末残高	△638	7,019	35	35	51	7,106

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

#### (3) その他有価証券

##### ① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

また、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 11～39年

工具、器具及び備品 5～20年

機械装置及び運搬具 2～12年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 繰延資産

該当事項はありません。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により発生翌事業年度から費用処理しております。

#### (4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に対して見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額計上しております。

## 5. 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては、特例処理の条件を充たしている場合には、特殊処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払利息

### (3) ヘッジ方針

将来の金利の市場変動のリスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

### (追加情報)

該当事項はありません。

### (表示方法の変更)

#### (貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた40百万円は「短期貸付金」30百万円、「その他」10百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」78百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて、総額217百万円で表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準第一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

### (貸借対照表関係)

#### ※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	331百万円	383百万円
土地	1,669百万円	1,669百万円
計	2,001百万円	2,052百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	-	400百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,100百万円	1,100百万円
長期借入金	3,020百万円	3,120百万円
計	4,120百万円	4,620百万円

※2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、当期末日満期手形が当事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
支払手形	0百万円	1百万円

※3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期貸付金	-	804百万円
長期貸付金	740百万円	-

(前事業年度)

関係会社に対する債務保証は、次のとおりであります。

当社の連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社の短期借入金（コミットメントライン）1,060百万円、一年内長期借入金170百万円、長期借入金1,190百万円は、シンジケートローン契約に基づく借入であり、当該シンジケートローン契約につきましては、当社が連帯保証をしております。また、金利スワップ取引の当期末の評価損は10百万円であり、当社が連帯保証をしております。なお、当該契約の期末評価損は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、当該シンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており、ワイエイシイガーター株式会社が2期連続して経常損失を計上した場合には、当該条項に抵触し、当該借入金について期限の利益を喪失する恐れがあります。

(当事業年度)

関係会社に対する債務保証は、次のとおりであります。

当社の連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社の短期借入金（コミットメントライン）1,060百万円、一年内長期借入金170百万円、長期借入金1,020百万円は、シンジケートローン契約に基づく借入であり、当該シンジケートローン契約につきましては、当社が連帯保証をしております。また、金利スワップ取引の当期末の評価損は8百万円であり、当社が連帯保証をしております。なお、当該契約の期末評価損は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、当該シンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており、ワイエイシイガーター株式会社が2期連続して経常損失を計上した場合には、当該条項に抵触し、当該借入金について期限の利益を喪失する恐れがあります。

(損益計算書関係)

※1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物附属設備	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	1,501百万円	1,423百万円
受取利息	6百万円	14百万円

※3 営業費用の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	162百万円	163百万円
従業員給与手当	204百万円	144百万円
賞与引当金繰入額	18百万円	11百万円
貸倒引当金繰入額	85百万円	△118百万円
支払報酬	101百万円	91百万円
減価償却費	55百万円	74百万円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は2,736百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は2,736百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	131	74
退職給付引当金	157	157
投資有価証券等評価損	61	61
未払事業税	1	3
賞与引当金	13	3
繰越欠損金	173	156
その他	36	38
繰延税金資産小計	575	495
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	—	△65
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	—	△211
評価性引当額小計	△336	△277
繰延税金資産合計	238	218
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	21	10
繰延税金負債合計	21	10
繰延税金資産の純額	217	208

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9	30.6
(調整)		
住民税均等割等	1.4	0.3
交際費等損金不算入	0.2	0.7
受取配当金益金不算入	△17.9	△19.8
評価性引当額の影響	△5.0	△7.1
その他	△0.5	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.1	4.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,679	363	2	2,041	1,355	43	685
構築物	81	9	—	90	79	1	10
機械及び装置	2	61	—	64	12	10	51
車両運搬具	2	0	—	3	3	0	0
工具、器具及び備品	25	7	0	32	25	1	7
土地	1,845	—	—	1,845	—	—	1,845
リース資産	31	1	5	27	14	4	13
建設仮勘定	281	169	450	—	—	—	—
有形固定資産計	3,951	613	458	4,106	1,491	62	2,614
無形固定資産							
ソフトウェア	15	—	5	10	7	1	2
リース資産	59	14	7	66	35	11	31
その他	—	0	—	0	0	0	0
電話加入権	10	—	—	10	—	—	10
無形固定資産計	86	14	12	87	42	12	45

(注) 1. 建物の当期増加額の内353百万円は富士工場新築に係るものであります。

2. 建設仮勘定の当期増加額の内168百万円は富士工場新築に係るものであります。

3. 建設仮勘定の当期減少額の内449百万円は富士工場新築に係るものであります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	405	4	153	41	215
関係会社事業損失引当金	24	4	—	—	28
賞与引当金	45	11	45	—	11

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替等による戻入額であります。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	有料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告（当社のホームページに掲載）とする。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②取得請求権付株式の取得請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
- ④単元未満株式の買増しを請求することができる権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2018年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

2018年8月10日 関東財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）

2018年11月13日 関東財務局長に提出

（第47期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）

2019年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年7月2日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年5月20日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2019年6月27日

ワイエイシイホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野本 博之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮沢 琢 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワイエイシイホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエイシイホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ワイエイシイホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ワイエイシイホールディングス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

ワイエイシイホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野本 博之 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮沢 琢 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワイエイシイホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエイシイホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	ワイエイシイホールディングス株式会社
【英訳名】	Y. A. C. HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 百瀬 武文
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目11番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役である百瀬武文は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日とし、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して行いました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社12社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

なお、連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している連結子会社7社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。